

令和 4 年度（令和 3 年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和 5 年 2 月
岡崎市教育委員会

目次

1	点検・評価制度の概要	1
(1)	点検・評価の趣旨	1
(2)	点検・評価の方法	1
(3)	点検・評価を行う者	2
2	事務事業評価の概要	2
(1)	事務事業評価の目的	2
(2)	業務活動評価表の見方	2
3	事務事業評価の状況	4
(1)	評価対象業務活動の評価項目	4
(2)	評価対象業務活動一覧	5
(3)	評価結果集計	7
4	外部評価結果	7

1 点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加されました。

これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

点検・評価の取組みを通じて、さらに効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表し、市民の皆様への説明責任を果たします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

評価の実施方法については、岡崎市全体で取り組んでいる事務事業評価の方法に準じて、各事務事業について担当部署が業務活動評価表を作成し、その業務活動の概要、指標及びコストについて公表することとしています。また、各業務活動について、「改善余地」、「有効性・効率性」、「リスク対応度」、「将来予測」の4つの視点から評価し、業務間での比較を行う等、横断的な視点でチェックすることによって、各業務における課題や改善点の可能性について検討し、改善に向けて進めていきます。なお、例年は各業務活動の必要性・効率性・有効性・達成度の評価を行い、各評価項目の選択結果の積み上げにより、「A」から「D」までの総合評価を算出していましたが、長年同じ手法を継続してきたことにより、評価結果がBに集中し、変化がなくなるなどの問題が見られるようになりました。

令和4年度は評価内容を一新し、各課単位の全業務活動の評価結果を数値化する等、具体的な改善・改革につながる発見がしやすくなる形となっています。

(3) 点検・評価を行う者

教育委員会では、教育事務の点検・評価の客観性を高め、また学識経験者の知見の活用を図るため、愛知教育大学教授で元岡崎市教育委員の土屋武志氏に、選定した6件の業務活動に対し点検・評価を実施していただきました。

2 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価の目的

ア 透明性の高い行政運営

事業の目的を明確にし、投入した予算や人員でどれだけの成果があったかを市民にわかりやすく説明するために行います。

イ 経営資源の有効活用

限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を最適配分し、その配分された経営資源が最も効率よく行政活動に結びつくようにするために行います。

ウ 事業の評価と改善への取組

事業の計画を立て実施するという行政運営の中で、事業の実施結果の内容や実施方法について分析、評価し、次の計画に改善を活かしていくために行います。

(2) 業務活動評価表の見方

事業費の有無に関わらず、人件費のみで行われている業務も含めて、市が実施している全ての活動を業務活動の単位としています。なお、各課に共通してある、議会对応や財務、庶務的な事務については評価対象外としています。

業務活動評価表の説明については、次のとおりです。

ア 評価区分

(ア) 一般型…市の裁量で実施する業務。(イ)～(エ)以外

(イ) 経常型…市の裁量に関わらず法令や条例により実施が義務付けられた業務、直接的な住民サービスの提供を伴わない、庶務、人事、財務など内部的業務

(ウ) 維持管理型…公の施設の維持管理・整備業務

(エ) 進捗管理型…道路建設などの公共事業や施設建設、大規模改修などのハード事業、複数年かかる計画策定や調査など

※ 業務累計は、実施するかどうかについて市に裁量があるかどうか、サービスの直接の受益者は誰か、また、業務の内容により分類されることになります。
(イ)の経常型と(エ)の進捗管理型は、業務活動評価表を作成しません。なお、教育委員会事務局では88の業務活動があり、一般型、維持管理型の60の業務活動を評価対象としています。

イ 事業概要

(ア) 事業概要

業務活動の目的を実現するために実施している全体的な概要と、業務活動を実施するにいたった法令根拠、背景、課題、経緯、ニーズ、妥当性を記載しています。

(イ) 対象

業務活動の受益者又は対象といった顧客を記載しています。

(ウ) 手段

意図・成果を実現するための具体的な実施内容を記載しています。

(エ) 意図・成果

業務活動を実施することによりどういう状態を目指しているのかといった意図や業務活動を実施することによる成果を記載しています。

ウ 指標

指標には、成果指標と活動指標があります。ここでは、指標の目標値、実績値、達成度を記載します。ただし、事業の性質によっては数値目標が設定できないものもあり、その場合は定性目標を指標として記載しています。

(ア) 成果指標

事業の意図（目的）の達成度合いを測る指標。行政活動（行政サービス）の結果、市民がどのような影響（成果）を受けたのかを表しています。

(イ) 活動指標

予算や人員の投入により行政が実際に行った活動量、サービス提供量

エ 投入コスト・人員

(ア) 事業費

事業実施に要した直接的な経費です。

(イ) 人員

当該事務事業に1年間を通じて携わった職員の人工数です。

3 事務事業評価の状況

(1) 評価対象業務活動の評価項目

下表の 19 の評価項目について評価対象業務活動ごとに 5 段階の評価を行います。
評価の視点において平均点を算出し、各業務活動の評価とします。

評価の視点	業務活動の評価項目	評価点				
改善余地	行政の専門性（市職員ならではのノウハウの必要性）	1	2	3	4	5
	公民連携又は広域連携の可能性	1	2	3	4	5
	RPA 及びローコードツール導入の可能性	1	2	3	4	5
	AI - OCR 及び電子化の可能性	1	2	3	4	5
	AI チャットボット及びオンライン化の可能性	1	2	3	4	5
有効性・効率性	効率性（コストに見合った成果）	1	2	3	4	5
	公共性（業務の効果が不特定又は多数の市民にもたらされる）	1	2	3	4	5
	必需性（市民の権利・生命・財産の保護に直結する）	1	2	3	4	5
	緊急性・切実度	1	2	3	4	5
	サービス提供主体の妥当性	1	2	3	4	5
リスク管理	業務手順の確立	1	2	3	4	5
	チェック・確認体制の整備、機能	1	2	3	4	5
	進捗状況の管理	1	2	3	4	5
	部署内での情報共有	1	2	3	4	5
	勤務時間内での処理	1	2	3	4	5
	不作為による問題発生リスクの回避	1	2	3	4	5
将来予測	法律改正・社会情勢変化への適応	1	2	3	4	5
	今後 10 年間の事務量の減少見込み	1	2	3	4	5
	今後 10 年間の事務効果の増加見込み	1	2	3	4	5

5・大いに当てはまる 4・どちらかと言えば当てはまる 3・どちらとも言えない

2・どちらかと言えば当てはまらない 1・まったく当てはまらない

(2) 評価対象業務活動一覧

担当課	基礎事業名	業務活動名
教育政策課	教育の機会均等の確保	奨学金関連
	経済的困窮者の負担軽減	私立高校等授業料補助
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	タブレット型情報端末導入
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	情報教育推進
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	30人学級実施検討会議開催
	教育における経済的負担の軽減	新入学児童就学支援業務
	教育における経済的負担の軽減	新入学生徒就学支援
	人・もの・ことを生かした教育の推進	ジュニア版家康公検定実施業務
学校給食センター	心身の健全な発達に資する学校給食の実施	岡崎市学校給食協会補助
施設課	安全な学校施設の維持管理の推進	小学校施設維持管理
	安全な学校施設の維持管理の推進	中学校施設維持管理
	安全な学校施設の維持管理の推進	寄宿舎施設維持管理
	安全な学校施設の維持管理の推進	小学校プール施設改修
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	小学校屋内運動場改修
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	小学校校舎改修
	安全な学校施設の維持管理の推進	小学校附帯施設改修
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	中学校校舎改修
	中学校管理事業	中学校屋内運動場改修
	安全な学校施設の維持管理の推進	中学校附帯施設改修
学校指導課	心身の発達に応じた普通教育の実施	児童生徒・教師用指導書購入
	小学校遠距離通学対策	小学校通学バス運行
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	科学技術・理科教育振興
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	各種小中学校大会派遣補助
	教職員の働き方改革の推進	指導研修
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	へき地学びの絆づくり推進

	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	体育行事活動等推進
	人・もの・ことを生かした教育の推進	特色ある学校づくり推進
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育支援
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	学校行事実施
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	教育研究委託
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	学校情報メール配信システム運用
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	国際理解教育・英語教育振興
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	教育課程研究
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	水泳授業支援
総合学習センター	教育の振興・生涯学習の場の提供	総合学習センター管理運営
少年自然の家	心身ともに健全な少年の育成	少年自然の家管理運営
教育相談センター	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	教育相談センター管理運営
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	児童生徒健全育成推進
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	特別支援教育推進活動
社会教育課	家庭・地域・学校の連携推進	P T A連絡協議会運営費補助
	青少年の健全育成推進	成人式開催
	青少年の健全育成推進	少年愛護センター管理運営
	文化財の保存管理	埋蔵文化財調査・整理・報告
	文化財の保存管理	文化財施設等管理
	文化財の保存管理	文化財保護
	家庭・地域・学校の連携推進	家庭教育推進
	地域での社会教育推進	学区社会教育委員会運営補助
	地域での社会教育推進	社会教育事業指導助言
	地域での社会教育推進	社会教育審議会運営
	文化財の保存管理	文化財保存事業費補助
	文化財の整備活用	文化財情報普及啓発
	文化財の保存管理	旧本多忠次邸管理運営
	文化財の整備活用	旧本宿村役場復原活用
	青少年の健全育成推進	子ども若者育成支援
	文化財の保存管理	旧本宿村役場管理運営

視聴覚ライブラリー	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚ライブラリー運営
	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚ライブラリー備品整備
	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚事業啓発
	家庭・地域・学校の連携推進	親子映画会開催
	家庭・地域・学校の連携推進	映像制作啓発

(3) 評価結果集計

評価の視点別

	1～1.9 点	2～2.9 点	3～3.9 点	4～5 点
改善余地	0.0%	30.0%	55.0%	15.0%
有効性・効率性	0.0%	8.3%	51.7%	40.0%
リスク管理	0.0%	11.7%	55.0%	33.3%
将来予測	0.0%	38.3%	56.7%	5.0%

業務担当課別

	1～1.9 点	2～2.9 点	3～3.9 点	4～5 点
教育政策課 (学校給食センターを含む)	0.0%	22.2%	50.0%	27.8%
施設課	0.0%	7.5%	67.5%	25.0%
学校指導課 (総合学習センター、少年自然の家、教育相談センターを含む)	0.0%	21.2%	47.5%	31.3%
社会教育課 (視聴覚ライブラリーを含む)	0.0%	29.8%	57.1%	13.1%

4 外部評価結果

愛知教育大学教授で元教育委員の土屋武志氏に外部評価を依頼し、次のとおり 6 件の業務活動に対し、御意見や御助言をいただきました。

1	業務活動名	30人学級実施検討会議開催業務	教育政策課
外部評価			
このプロジェクトはチームによるアクティブラーニング、「チーム学習」を基本としてスタートしたのですが、「32 人」という数字に意味を持たせ、チーム学習の取組みを通じて子どもの成長や主体性を更に伸ばしていきたいという岡崎市としての教育のスタイルが確立されたことは非常に高く評価できます。また、このプロジェクトの中においては、市独自の教員採用という組織の育成に関わる大変重要な提案もなされており、このような他の市町村とは違う新しい政策を提案しチャレンジできるということは、岡崎市の持っているポテンシャルの高さを示していると思います。今後、このプロジェクトで培った企画力、実行力も含めて、「32 人学級」を岡崎市の魅力の一つとして引続きアピールしていただきたいと思います。また、「32 人学級」をつくって終わりとするのではなく、これからは、育てていくという視点で、引続き市長部局とも連携しながら推進していったほしいと考えます。岡崎市の 32 人学級を活かした学習づくり、少人数学級の中身を充実させ広げていければ良いと思います。 子どもたちが自分たちで考え、物事に取り組んでいくためには、少人数という形式は大変効果的です。先生が子どもたちに教えてあげるという立場ではなく、子どもたちを認め、理解してあげるという立場に変わるということは、今までの教育観の大きな転換に繋がります。この「32 人学級」実施の中にある子どもたち中心の考え方というのは非常に重要なものであると考えます。 また、教員採用の募集の PR 活動については功を奏しているということですが、今後必要となる教員数は増えていくこともあるため、任期付教職員の採用だけでなく、実施検討会議の中で提案された市職員の派遣も今後取り入れていってもいいのではないかと考えます。 3 年の任期付教職員についても採用して終わりではなく、3 年間で育てていくことも教育委員会の重要な役割です。ぜひ採用した教職員の育成にも力を入れて頂きたいと思います。			
2	業務活動名	小学校附帯施設改修業務	施設課
外部評価			

救助袋や遊具の点検、改修は子どもたちの命や学校での安全な生活に関わることであり、不具合が見つかった場合はすぐに修理・改修を行い、子どもたちがまた安全に使える状態にあることが重要であると考えます。来年度からは救助袋の修理に係る対応を見直し、点検の結果で状態が悪く取替えすべきものがあれば、翌年度にあらためて予算措置を行い更新していくのではなく、その都度修理・改修ができる対応とするということです。ぜひその方向で進めていただきたいと思います。子どもたちにとって壊れているものがすぐに新しくなったり、修理されることはとても嬉しいものです。逆にいつまでも修理などがされず使用できない状態のままであると、子どもの心にはマイナスになることもあります。

また、特に低学年などの子どもたちは何が安全で何が危険かという判断が自身では難しいため、大人たちが常に点検して不具合などを発見するということが重要となります。教育委員会ではその点を意識して業務を行っているということ、それに加えて自然災害等の発生時は、学校と教育委員会との連携が図られているということです。ですので、非常に安心です。今後も子どもたちの安心で安全な環境を維持していくために、引続き教育委員会と学校現場が同じ目線で危険を認識し、連携をとりながら進めていただきたいと思います。

最近では学校の遊具や設備が安全に使用できなくなった場合は撤去を行い、その後に再度設置をしないという自治体もあるようですが、遊具などは子どもたちにとって必要なものと考えます。なくすという選択ではなく、常に点検を行いながら整備し安全に使える状態として継続してほしいと思います。

32人学級に係る施設整備についても、グループを作るときに物理的に不便となるところや、使いにくいところなども生じてくると思いますので、ぜひチーム学習に対応できる教室、設備となるように、教育委員会でバックアップをしていただきたいと思います。

3	業務活動名	教育研究委託業務	学校指導課
外部評価			
子どもたちのキャリア教育推進において、各中学校が1年生から3年生の特性に合わせて職場体験学習などの授業を行うことは、学校外の社会人との関係性や対話が生徒たちにとって自分のキャリア形成に大きくプラスの影響を与えることができ、岡崎市の教育にとって大変重要なものであると考えます。現在は県からの委託により補助を受けている事業ですが、例えば今後、県の委託事業が終了したとして			

も、岡崎市としてこの事業を継続していただきたいと思います。

一方で、講師として招く方々がたとえボランティアに近いような形であっても、各学校において講師を快く引き受けてもらえるような関係性を築いていく、つまり、報酬以外のところで講師の方々と生徒たちとの繋がりを強くできると良いと思います。人との出会いを大切にし、いろいろな人の社会での活躍を知ることを通して生徒たち自身の将来を考えることにより、子どもたちの主体性から社会性へと繋げていくことができると思います。そして職場体験学習等の中で関わった方々との関係性を、先生ではなく上級生から下級生へと、子どもたちが主体となって繋いでいくことも必要であると考えます。

また、この事業の中で子どもたちが岡崎市で活躍する人たちに出会うことによって、将来岡崎市で就職したいという者たちが増えていくことも予想されます。岡崎にいる多様な人たちを発掘する、岡崎の魅力を再発見する事業としても、市として、この事業を活かしたキャリア教育を進めていただきたいと思います。

4	業務活動名	水泳授業支援業務	学校指導課
外部評価			
この事業は、子どもたちの泳力や興味・関心の向上、健康被害の防止、設備の維持管理における負担軽減、柔軟なカリキュラムの編成など、教員・児童生徒ともにプラスの面が多く大変効果があるものであり、非常に高く評価できます。現在はモデル校において実施しており、市内民間施設が少ないなどの課題もあるようですが、今後も対象校を増やしながら全校に展開できるように進めていただきたいと思います。 多忙な教員の負担軽減となる一方で、水泳の授業に教員自身が入れないことに対してジレンマを感じてしまうこともあるようですが、岡崎市の場合は外部の指導者と一緒に授業を展開する手法を主に採用しています。外部の指導者とどのように一緒に授業を進めていくかということは今後の課題ではありますが、このことは教育における教員の新しい立ち位置を考える機会となり、教員の能力開発や研修にもなるため、教員の更なる力量アップに繋がられることも期待できます。そして教員と外部の指導者が各々不得手な部分を補い合うなど、双方に得のある良好な関係を築きながら、複数の異なる目で子どもたちを見て育てていくという視点をもって、この事業を進めてほしいと思います。 また、この事業を広げていく際には、ぜひ地域に関わってもらって考えていくと			

良いと思います。学校施設は防災機能の役割も担っているため、プール設備を無くしていいかどうかという問題については、例えば今年度岡崎市で導入されたコミュニティ・スクールなどにおいて、地域の人意見を聞くことが必要であると考えます。学校や学区のルールづくりを地域に住んでいる人たちも含めて一緒に考えていくことによって、その学校の教育をどのように地域で支えていくかという発想にも繋ぐことができ、水泳授業の民間委託の他にも地域で担える事業が出てくる可能性があります。この水泳の事業を一つの突破口として、学校と地域の協働、公民連携の観点から、ぜひ新しいスタイルの学校づくりを推進していただきたいと思います。

5	業務活動名	文化財保存事業費補助業務	社会教育課
---	-------	--------------	-------

外部評価

指定文化財の保存修理・伝承育成のため、長年において文化財の所有者との信頼関係を築き、また日頃の業務の中で定期的に文化財の状態を確認し、適切な時期に修理が行えるよう、所有者への声掛けに努めていることは非常に大切なことです。今後も引続き所有者と情報交換をしながら計画的に進めていただきたいと思います。

特に来年度は大河ドラマ「どうする家康」の放送がされることもあり、岡崎市が注目され市外から多くの人を訪れることが予想されます。岡崎城だけではなく市内の文化財にも目を向けてもらえる大変良い機会となりますので、ぜひ文化財の広報を積極的に行っていただき、その広報を通じて市民が自分の市にある宝物に対して関心を高められるような啓発を行っていただきたいと思います。

文化財の所有者に生じる修理等の自己負担費用について、そのお金をどのように工面するかが各寺社の喫緊の課題ということですが、教育委員会においてもその課題を認識しているということであれば、今後修復が必要な所有者とともに先進地域へ見学に行く、勉強会を開催するなどの取組みを行いながら、一緒に体制を整えていくというのも良いと思います。

また、今後は文化財を修復するだけでなく、修復と活用をセットにして考え、例えば修復したことにより仏像ファンの人たちが岡崎の文化財を直接見たいと訪れるような流れを作るなど、文化財を活用できるような新しい発想に立って、岡崎のまちづくりに参加できるようなことも考えていただきたいと思います。

6	業務活動名	子ども若者育成支援業務	社会教育課
---	-------	-------------	-------

外部評価

この事業は非常に重要な役割を担っており、予算措置なども含め発展的に拡充されているということに高く評価したいと思います。今年度は特に人的配置を充実させ、子どもたちのニーズに応えられるような体制を整えられたということですが、今後は相談員の育成など更なる向上に期待したいと思います。

市民にとって、この事業が与える影響は大変大きいものです。特に、学校のフリースクールと積極的に連携をとりながら、義務教育が終了した後も関わっていくことは非常に重要です。中学校卒業後は誰に相談すれば良いのか、困難を抱える子どもたちやその家族の相談場所について特に苦慮するところであり、場合によっては孤立してしまうことも想定されます。このような場所があるということが市民に認知され広がれば、市民にとって大変安心感が得られるものと思います。今後も引続き事業の拡充に向けて人員や予算を確保し、計画的に進めていただきたいと思います。また、他の市町に追いつくだけでなく、良い部分を取り入れ、問題となっているところは改善しながら、ぜひ新しい岡崎のモデルとして提案できるような体制づくりを市全体で政策的に行っていただきたいと思います。

また、本事業では関係機関に繋げて終わりとしておらず、フィードバックを行い、相談者本人にとって必要とされなくなるまで関わり合いながら相談に応じていくという姿勢で行っていることも非常に高く評価できます。困難を抱えた方たちの自立に向けて、困難を取り除き少しでも生きやすくするために、周りがどのような社会を作っていくかということは重要なことであり、まさに市が取り組んでいくべきことと考えます。市の施策として、周りが支えることができる環境づくりをぜひ充実させていただきたいと思います。

近年は外国籍の人たちも増えていますが、いろいろな背景を持った子どもたちに寄り添いながら、彼らが困っていることを早期に発見し支援できるような体制を整えることも必要になると思います。それにより広い意味での安心安全な環境、みんなが活躍できる環境をつくることに繋がっていくものと考えます。この事業を通して、社会で活躍できる人をどんどん育てていただきたいと思います。